

令和元年度茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会 9月定例会議事録

- 1 日 時 令和元年9月12日(水)午後3時00分～午後4時25分
- 2 場 所 市役所本庁舎4階 会議室1
- 3 出席者 後藤会長、細田副会長、植松副会長、和田会計、弓達監事、矢野監事  
関野保、河内昇、篠原徳守、林正明、真野宗直、三笥健一、林申次、  
高山和茂、岩壁榮、小山明、滝本誠、新倉昭人、雫石剛 前田積、  
青木三郎、小嶋政雄、小野寺昌成、仲村眞、永澤鐵男の各委員  
欠席：松本楯臣委員  
青少年課(岡本課長)、高齢福祉介護課課(臼井担当課長)、  
都市政策課(深瀬課長)、福祉政策課(吉川課長)、資源循環課(熊澤課長)  
市民自治推進課(富田課長、木村課長補佐、伊藤課長補佐、小松課長補佐、  
窪田副主査)  
事務局(山田、長野)

4 会議の経過

(1) 開 会 細田副会長

(2) あいさつ 後藤会長

(3) 議 題

① 先進都市視察について

資料に基づき事務局より説明した。

② 研修会について

資料に基づき事務局より説明した。

ホームページ担当者の会議を開催することになった。

③ その他

ア 情報交換について

(ア) 茅ヶ崎市内の犯罪発生状況等について

後藤会長より、茅ヶ崎市内の8月末現在の犯罪発生状況等について、資料に基づき説明があった。

見ていただくとお分かりのように、今年は振り込め詐欺が昨年に比べて激減をしてるという事なんです、8月に4件ということなんです、これは今までと比べれば少ないほうなんです、警察の方で確認したところこの4件の中で何件かというのは確認しなかったんですが、今いろんな手口があって、キャッシュカードを事前に使われてますから、封筒に入れて暗証番号をメモにして、うちの銀行員が取りに行きますからというようなことで、取りき行ってその時に印鑑が必要ですと言って印鑑を、だいたい置いてないんでちょっと中に取りに行ってる間に、封筒の中のカードを違うカードにすり替えちゃうというサギがあるんですが、これがいままでは、犯罪の種類の中で窃盗というような形にしてたらしいんです。これも振り込め詐欺の1種じゃないかという警察署の判断で、この4件の中に多分2件ぐらい入っていると思います。そういうことで8月からそういう形に変わりましたというお話がありましたので、実際の振り込め詐欺は昨年と比べれば、激減してるという状況でございます。ひったくりについては、前からもお話しし

たように、犯人グループが捕まったということでゼロ件になってるということです。それから自転車盗がやはり毎年100件ぐらいずつ減ってきてるのが、今年になって横ばいなんです。減ってないという状況がありまして、8月も43件で262件という状況になってきております。逆に放置自転車が減ってきている。これは今年の研修会の時、少しお話をさせていただきますが、自転車盗と放置自転車というのは、自転車を買うと500円出して防犯登録されるんですが、だいたい3年ぐらいすると番号がどこいったか忘れちゃうんです。今年はこの統計がきちっとできてるという事は、結構新しい自転車が盗まれてるんじゃないかと思えます。まあ分布図をみますと茅ヶ崎の駅前付近がやっぱり多いという状況を理解して頂いて注意をして頂きたいと思えます。あと逆に各地区から盗まれるものについては、例えば駅に行くのに自転車を使いたいというので、よく話をすると未成年者が仲間と駅の近くのゲームセンターに遊びに行こうとか、カラオケ行こうとかいう時に、仲間が一人か二人自転車持ってないとじゃあ近くのやつを借りていこうというのがあるみたいです。中にはやっぱり一人で1件やるんじゃなく、数件やっている状況がみられるということです。あと置き引きについては駅に近いところで茅ヶ崎南地区、湘南地区と同じパチンコ店とお風呂屋さんで被害にあっているという状況です。あと交通事故についてはやはり高齢者の事故が県平均と比べると多い、それから自転車については大幅に事故が多いということで、気を付けていただければと思います。

(イ) 本宿赤松納涼盆踊りのチラシを配布した。

小和田地区新倉委員より説明があった。

長年盆踊りは自治会でやるものだと思っていましたが、辻堂駅周辺のまちも変わってきましたので、昨年からは隣の赤松町自治会とそれからユーズールームという一般社団法人ができましたので、その団体と自治会と三者共催で盆踊りをやるようになりました。まあまちちから協議会という流れがないという発想は出てこなかったとは思いますが、そういう意味ではとりあえず去年今年と何とか成功することができました。やり方は実は本宿自治会がやってた曜日に関係なく盆踊りは8月12日、13日だよということは変わっておりませんので、茅ヶ崎のはずれの東のほうでも盆踊りやってるんだよと見ていただければ、何かの折にのぞいていただけたらありがたいと思います。よろしくお願いします。

(ウ) まつなみだよりを配布した。

松浪地区植松委員より説明があった。

真ん中見ていただきますと、「きらびとにエール」をはじめました。松浪地区に住んでいる人で、県レベルより少し上のところで活躍してる人の紹介をしていこうということで、体育ばかりでなく、ほかのこともということで探しています。それと裏ページに松浪コミュニティセンター会館5周年記念式典とコミセンまつりを10月6日に行うことになりまして、今準備を進めております。

(エ) 小出まちちから通信と小出・下寺尾遺跡文化祭について

小出地区永澤委員より説明があった。

はじめのページは8月10日に行いましたビアガーデンの様です。300人ぐらいのお客さんが来てくれまして、3万円ぐらいの収益金を得ることができました。

これはまちぢから協議会の活動費として活用しております。もう1枚は市の特定事業の申請をしまして、約25万円ぐらいの予算が付きました。10月6日に下寺尾の遺跡文化祭を行います。これは下寺尾の遺跡が国指定になりまして、茅ヶ崎市の大きな財産でもあるんですね。我々地元である小出地区としましては、下寺尾遺跡部会を作りまして、その中の保存と活用の一環で10月6日に文化祭を行います。昔の生活ぶりを再生する弥生時代のもので、今遺跡の跡地があるんですが、完全に外周が終わって整備されてないんですね。今非常にさえないので、隣のめぐみの子幼稚園の駐車場を借りてやるんです。ぜひ皆さんも参加していただきたいと思います。各地区の会長さんのところに5部ほどちらしを入れてますから、地域内の掲示板に貼っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

イ その他

(ア) 市民自治推進課長から資料に基づき説明、依頼があった。

皆様お手元に黒岩知事のちらしがございますでしょうか。各地区の会長のテーブルの上には青い封筒に入れて15部ほど入っております。後ほどご確認をお願いします。毎年黒岩知事は神奈川県内をいくつかのブロックに分けて対話の広場ということで、県民の皆さんといろんなディスカッションをする取り組みをしております。今年度につきましては、知事の公約の一つでもありましたコミュニティの活性化、再生を大きなテーマといたしまして、各地区で対話の広場を開催するというものでございます。このチラシ表面の最後のほうでございますけれども、今年は湘南会場ということで10月17日の夕方、藤沢公民館で「笑いあふれるコミュニティづくり、あなたのちからを」というテーマで実施するという運びとなっております。このたび県から、こういったテーマで行うということで市民自治推進課に情報提供と、できたら茅ヶ崎市内の地域で、コミュニティづくりに携わってる人に紹介してほしい、ぜひ来てほしいといったことを受けまして、本日皆様にご紹介をさせていただいているところでございます。事例発表といたしましては、今回は二宮町の地域で取り組みをされている方の発表等もございますし、そのあと知事とのディスカッションの時間も設けられると聞いております。定員は今回200人と聞いておりますが、できるだけ多くの方に来ていただきたいと県のほうでも申しておりました。そこで本日みなさまへの紹介と合わせて、それぞれの地区で興味がある方がいらっしゃいましたら、まとめて市民自治推進課で申し込みをしたいと思っております。申し込みをした分は必ず席をもらうように私からも県に申し伝えたいと思っております。希望の方がいらっしゃいましたら、今月中に市民自治推進課もしくは事務局にお名前等頂戴いただければと思っております。一応私も行く予定で準備をしております。せっかくの機会でございますからぜひ皆様にも一緒に行っていただければとご紹介申し上げました。

(イ) 浜須賀地区 青木委員より情報提供があった。

皆さん方には大変エールもしていただきましたし、アドバイスもいただきましたが、茅ヶ崎ゴルフ場の跡地は9月の6日の日に評価委員会を開きまして、だいたい決まったわけでございます。9月6日の評価委員会に立候補して協議をした団体は1社であったわけでございます。茅ヶ崎ゴルフ場の1回目の審査は落札し

た業者が辞退してしまいまして、だめになりました。それで2回目をやりまして、両方あわせますと提案は60社ぐらいあったんですけども、その中から1社が決まったわけです。この1社の提案はゴルフ場はそのままにして続けていくものでした。それで神奈川県土地の今ゴルフクラブがあるところ、約1町歩を売買して、ホテルそして小さな店を作るというようなことで提案をしてございます。皆さん方に大変ご迷惑をかけてアドバイスをいただきましたことに関しまして、この席で発表をすることでご了解をいただきたいと思っております。それで明日、神奈川県と私のほうの会社で共同で合意協議書が成立いたしますと今度事業する会社を発表することができると思っております。10月の定例会にはもう少し詳しく皆さんに発表ができると思っておりますけれども、茅ヶ崎は避難場所も少ないし、ゴルフ場であれば従来、避難場所として指定をしてあったわけで、それも従来通りになりましたので地元の人たちは安堵しているわけでございます。そんなことでゴルフ場につきましては、従来通りの営業、そしてまた皆さん方にも支援をお願いしたい、いろいろ迷惑をかけましたけれども、ある程度決まったということだけ報告しておきます。どうもありがとうございました。

(会長) たいへん長い間いろいろ方向が決まらずに大変だったと思いますが、今の件については、まだ具体的な話は次回の定例会でお話をされるということです。その時にまたご意見等があったらお願いします。

(ウ) 事務局より本日1時から、7月の定例会でご承認をいただいた第1回自治会加入プロジェクト会議を開催し、岩壁委員をプロジェクトリーダーに三觜委員を副リーダーに選出したことを報告した。

#### (4) 行政からの依頼事項等について

##### ① パブリックコメントについて

市民自治推進課長より、資料に基づき説明があった。

##### ② 「ちがさき青少年指導員だより」の回覧依頼について

青少年課長より、資料に基づき説明があった。

##### ③ 介護予防・日常生活支援総合事業担い手研修の受講者募集の回覧の依頼について 介護保険担当課長より資料に基づき説明があった。

主な質疑は次のとおり。

(会長) この研修を受けてその後、生活支援サービスの仕事をできるということなんですが、それはボランティアですか。

(答) いえ、そういうことではなく施設ですとか、そういうサービス事業者に就労する形になります。この研修会が終わった後、就労案内、事業者さんに来ていただいて、こんな仕事をしていますなどというご案内などもする予定です。

(会長) そうなのがちょっと見えなかったのので、もう少しそういう受ければこういうことがありますよ、というなんかもうちょっと具体的に書いてあげたほうが、受ける人も受けやすいのかなという感じがしたんですけども。

(答) 回覧のほうでも、訪問型サービスAに従事ができるということを記載をさせていただいてのと、就労相談に関しても行いますよというところを記載しておりますので、まあ実は参加者が昨年も少なかったもので、少しでも見ていただく機会を増やしたいということで、今回まちぢから協議会にご協力をしていただいて回覧をしたいという

ことです。

(問) 正直言ってよくわからない。ボランティアセンターの一年間の活動状況が地域に全戸配布されたんですよ。一年間の活動実績で多いのは、話し相手と草むしりが圧倒的に多くて、買い物を助けてくださいとか料理をしてくださいというのは、年間を通してそう多くないわけ。で年寄りはいないわけじゃなくて、いっぱいいるけれど実はそういう要請がボランティアセンターのほうには、そんなに寄せられているわけではない。でここであつた利用者の自宅を訪問して日常生活をサポートする、で料理、洗濯、掃除、買い物っていうのはわかるんだけど、要するに市の行政として、かたやボランティアセンターでそういうことを続けているわけだよね。そのボランティアセンターが今やっていることについての評価をどうしてるのかというのが、いまいちよくわからない。それでここで回覧をするということは、委託事業っていうから市がお金を払うわけでしょ。で福祉の関係の予算で今茅ヶ崎市の財政からすれば、ほとんど福祉で使ってるわけよ。いろいろやるというのはわかるんだけど、そのへんの今までやってきたこととの関係性をどう考えてるかっていうのが、正直言ってよくわからない。わかりやすく説明をしていただきたい。

(答) 今回の研修をしていただいて就労するというのは、ボランティアではなく、要支援の方に介護保険のサービスをしていただくものでございます。委託という話がでましたが、委託というのはこの研修の実施を茅ヶ崎介護サービス事業者連絡協議会というところに委託をして研修を行うということです。サービス自体は介護保険で身体介護を伴うサービスと身体介護を伴わないそういった家事援助のサポートがございまして、介護保険のなかでも、比較的軽いサービスを担う方々を育成するといった研修でございまして。

(会長) いま委員が質問したところもそうなんです、ボランティアセンターが、いま買い物が結構多いみたいなんです、それとバッティングしているような感じで、ボランティアセンターの方がじゃあこれ全部受けてね、そつこのほうがいいよねということになったときにボランティアセンターの運営が成り立つのかなという心配があるんです。いかがでしょうか。

(答) もちろんボランティアセンターがやっていただいているのも非常に大事なことだというのは認識しておりますので、介護保険のフォーマルなサービスっていう言い方をするんですが、介護保険の中で使えるサービスとそういったボランティアセンターでやっていただいているようなサービスをうまく組み合わせていただいて使っていただければと、介護保険のほうではそういうふうに思ってます。決してどちらかを侵すとかそういうことではないです。

(会長) わかりました。いま言ったような意見をまたあとで問題として出てくる可能性があるんで、でてきたときにお伺いします。

④ 「住まいと終活セミナー」開催に伴う回覧の依頼について

都市政策課長より資料に基づき説明があった。

⑤ 一斉改選に伴う民生委員・児童委員（主任児童委員）候補者の内申等のお礼並びに現状報告について

福祉政策課長より資料に基づき説明があった。

主な質疑は次のとおり。

(会長) 例えばこういう欠員が多いところで、このままいくとどうい問題が起きるかというのをわかったら説明してください。

(答) 地域ごとの世帯数にもよりますが、欠員の状態でスタートになりますと、1人当たりの担当の世帯数というのが増えるということになりますので、1人1人の民生委員の方々の負担が増えてくると思います。

(会長) それでやりたくない人が増えてくるのを心配しているということですね。あと2日ありますので、頑張れるところはお願いします。

(問) 例えば欠員のところで、ほかの方が補った場合には、満額プラスアルファされていくんですか。例えば10人の定員のところ8人で担った場合は、8人が自分の地域だから頑張る場合は10人分の費用が出るんですか。それとも8人分だけですか。頑張ったら頑張った分だけ、その人にいくような方法はないんですか。

(答) 現在、条例規則に基づいて、実費弁償で報償費としてお支払いして1名につきということになっておりますので、その分多く対応していただいた上乘せについては現在は難しい状況ではございますが、ご意見はいただきまして、今後の検討にさせていただきます。

⑥ 「茅ヶ崎市ごみ減量化基本方針(素案)」等に関する説明会の実施について  
資源循環課長より資料に基づき説明があった。

(会長) この分厚い資料を読まれても、わからない部分もたくさんあるので質問をすると2時間や3時間すぐ経ってしまいますので、これを見ていただいて各自治会で説明会を行っていただいて、その中で多くの意見を聞いていただくのが一番いいと思いますので、これから各自治会で日程を組んでいただければと思います。そういうことでよろしくをお願いします。

(5) 閉会